

新型コロナウイルス感染拡大に伴う出願資格要件の臨時措置について

この度は松山大学にご関心をいただきありがとうございます。

本学のほとんどの外国人留学生入試制度で、日本留学試験や日本語能力試験を出願資格要件にしておりますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で日本留学試験（2020年6月21日実施予定）及び日本語能力試験（2020年7月5日実施予定）が中止となりましたので、出願資格要件について臨時措置を講じることといたしました。募集要項をご覧くださいにあたり、下記をご一読ください。

なお、11月以降に実施される同試験の状況によってさらに追加措置を講じる場合がありますので申し添えます。

記

出願資格要件のうち当該試験の受験時期の指定を下表のとおり変更します。つきましては、期間に合致する直近の受験結果（成績通知書等）をお手配の上ご出願ください。

入試制度	渡日前入試 (日本留学試験利用型)	一般入試	一般入試
学科	経済・経営・法	経済・英語英米文・ 社会・法・経営	英語英米文・社会・法
出願要件の試験	日本留学試験	日本留学試験	日本語能力試験
変更前	2019年11月以降	2020年6月以降	2019年12月以降
			
変更後	2019年6月以降	2019年11月以降	2019年7月以降

以上